

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月23日
【事業年度】	第13期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社LTTバイオフーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 秋夫
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 佐藤 雅人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 佐藤 雅人
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	40,268	61,215	67,552	85,668	59,213
経常利益又は経常損失 (千円)	213,692	65,156	147,462	149,477	1,808,314
当期純利益又は当期純損失 (千円)	476,478	66,366	116,252	104,367	1,583,288
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,852,558	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	131,868	131,868	131,868	131,868	131,868
純資産額 (千円)	867,611	802,714	923,242	1,162,165	2,750,398
総資産額 (千円)	914,245	818,453	954,378	1,278,302	3,288,515
1株当たり純資産額 (円)	6,579.40	6,087.25	7,001.25	8,813.09	20,857.20
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	2,000.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	3,613.30	503.28	881.58	791.45	12,006.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.9	98.1	96.7	90.9	83.6
自己資本利益率 (%)	43.0	7.9	13.5	9.4	80.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	16.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	132,961	52,231	116,206
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	4,785	-	200,750
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	873,399	821,167	736,623
従業員数 (人)	9	7	6	6	5
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(1)	(1)	(1)

(注) 1. 当社は第11期より連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行してはいましたが、1株当たり当期純損失又は希薄化効果を有していないため記載していません。また、第10期以降は上場廃止のため記載していません。

4. 第9期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載していません。また、第10期以降は上場廃止のため記載していません。

5. 第10期以前まで、連結キャッシュ・フロー計算書を作成してありましたため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 当社は関連会社が存在しますが、重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
7. 第13期下期において、受取配当金及び源泉税計上に係る会計方針の変更を行ったため、第12期については遡及適用後の数値を記載しております。なお、第11期以前に係る累積的影響額については、第12期の期首の純資産額に反映させております。

2【沿革】

当社の前身である株式会社エルティーティー研究所は、昭和63年4月、当時聖マリアンナ医科大学教授であった故水島裕がD D S 関連技術の研究開発とその事業化及び医薬品に関する特許の取得・管理を行うことを目的として設立されました。

その後、昭和63年10月の大正製薬株式会社によるD D S 製剤パルクス[®]注の販売開始や、昭和63年11月の株式会社ミドリ十字（現 田辺三菱製薬株式会社）によるD D S 製剤リブル[®]注の販売開始などにより、そのロイヤリティを収入源とする一方、学校法人聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター等を通して現在の当社の製剤の基礎となる研究を推進して参りました。

株式会社エルティーティー研究所は、これら医薬品事業の他に、出版物・著作物の製作・販売等の事業も若干あったため、平成14年11月28日開催の臨時株主総会における医薬品事業に関する会社分割計画書の承認決議に基づき、当社は医薬品事業に特化し、経営の効率化と機動性を高め企業価値のさらなる向上を図るために平成15年1月に設立された会社であります。なお、分割後の株式会社エルティーティー研究所（現 株式会社水島コーポレーション）は、出版物・著作権の製作・販売等を行う会社であり、当社と競合関係にありません。

なお、当社の医薬品事業に係る本書中の記載内容のうち当社設立日以前に関する事項は、昭和63年4月に設立された株式会社エルティーティー研究所における医薬品事業の営業に関するものであります。

株式会社エルティーティー研究所の沿革

年月	事項
昭和63年4月	D D S 関連技術の研究開発支援を目的として神奈川県川崎市宮前区（聖マリアンナ医科大学内）に株式会社エルティーティー研究所を設立。
昭和63年10月	大正製薬株式会社よりD D S 製剤（リポP G E 1：商品名／パルクス [®] 注）の販売開始。
昭和63年11月	株式会社ミドリ十字（現 田辺三菱製薬株式会社）よりD D S 製剤（リポP G E 1：商品名／リブル [®] 注）の販売開始。
平成7年5月	学校法人聖マリアンナ医科大学と委託研究契約締結。 中日友好医院（中国北京市）との合弁会社北京泰徳製薬有限公司（現 北京泰徳制 [®] ）股份有限公司）を設立。 大正製薬株式会社の技術支援を得てD D S 製剤（リポP G E 1：商品名／カイシ）の製造を中国で開始。
平成9年4月	東京都千代田区永田町に本社移転。
平成10年9月	大鵬薬品工業株式会社よりD D S 製剤（リポステロイド：商品名／ファルネゾン）、大日本製薬株式会社（現 大日本住友製薬株式会社）よりD D S 製剤（リポステロイド：商品名／ファルネラート）の販売開始。
平成13年11月	東京都港区愛宕に本社移転。
平成15年1月	会社分割により株式会社L T Tバイオファーマを設立し、医薬品事業の権利義務の全部を継承させる。

当社の沿革

年月	事項
平成15年1月	株式会社エルティーター研究所を分割し、医薬品事業を継承する株式会社L T Tバイオファーマを設立。
平成16年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年4月	熊本大学薬学部附属創薬研究センターに寄附講座「先端DDS学講座」を設立。
平成17年6月	ロート製薬株式会社よりDDS技術を用いたオバジパーフェクトリフトAAの販売を開始。
平成17年10月	調剤薬局経営を目的として、株式会社ソーレ(100%出資子会社)を設立。
平成18年3月	抗加齢クリニック支援を目的として、株式会社I&L Anti-Aging Managementを株式会社アイロムと合併で設立。
平成18年6月	株式会社マシンパーツとMH処理打錠杵の製造、販売を行うための共同事業契約を締結。販売開始。
平成19年8月	北京泰徳製薬有限公司(現 北京泰徳制薬股份有限公司)に対して中国全域を対象とするPC-SODライセンス契約を締結。
平成19年9月	株式会社アスクレピオスを株式交換により完全子会社化。
平成20年3月	株式会社アスクレピオスが東京地方裁判所に破産申立、連結対象外とする。
平成20年5月	元代表取締役 水島裕が急性心不全により死去。
平成20年10月	EIP事業の販売会社として、株式会社マシンパーツ販売(100%出資子会社)を設立。
平成21年2月	東京都港区海岸に本社移転。 株式会社ソーレ株式を全株譲渡。連結対象外とする。
平成21年4月	北京泰徳製薬有限公司(現 北京泰徳制薬股份有限公司)と資本・業務提携契約を締結。
平成21年8月	「PC-SOD(吸入製剤)」がNEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)のイノベーション推進事業に採択される。
平成21年9月	北京泰徳製薬有限公司(現 北京泰徳制薬股份有限公司)に対して中国全域を対象とするAS-013ライセンス契約を締結。
平成22年6月	PC-SODが厚生労働省の希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)に指定される。
平成22年7月	「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤(LT-0101)」がNEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)のイノベーション推進事業に採択される。
平成23年3月	株式会社マシンパーツ販売におけるEIP事業の営業活動停止。
平成23年4月	当社株式が東京証券取引所マザーズの監理銘柄(確認中)に指定される。
平成23年7月	当社株式が東京証券取引所マザーズの整理銘柄に指定される。 韓国のChong Kun Dang pharm Corp.と韓国全域を対象とするPC-SOD(吸入製剤)のライセンス契約を締結。
平成23年8月	東京証券取引所マザーズ上場廃止。
平成24年2月	資本金を1,852百万円から100百万円に減資。 株式会社マシンパーツ販売を清算。連結対象外とする。
平成24年7月	PC-SOD(吸入製剤)の第 相臨床試験を日韓共同にて開始。
平成25年12月	PC-SOD(吸入製剤)の第 相臨床試験の患者への製剤投与完了。
平成26年9月	PC-SOD(吸入製剤)の第 相臨床試験終了。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及びその他の関係会社）は、医薬品の研究開発・販売を主たる業務としております。なお、関連会社1社は休眠中のため重要性の判断から記載を省略しております。

当社の創薬事業の内容は次のとおりであります。

(1) D D S技術

当社は、D D S製剤の医薬品研究開発事業を行ってきた大学発ベンチャーである株式会社エルティーティー研究所の創薬事業を継承した企業であります。

当社の事業及び研究開発の特徴は産学連携であります。会社設立時より当社は独自の研究施設を有しておらず、慶応義塾大学、聖マリアンナ医科大学、日本大学を中心に共同研究を行っております。

当社の事業領域であるD D S製剤の概要は以下のとおりであります。

(D D Sとは)

薬を服用した時、実際に患部にたどり着いて効き目を発揮するのは、飲んだ量のわずか100分の1～1万分の1程度に過ぎず、薬の成分の中には生体内で速やかに分解されて効力がなくなるものや、必要のない部位に作用し副作用を引き起こすものもあります。これらの点を改善し、効用を高める技術がD D S（ドラッグデリバリーシステム：薬物送達システム）であります。

D D Sは、薬の投与部位から作用発現部位に至るまで、薬物の体内動態を1つのシステムとして捉え制御することにより、薬の効用を高める一方で、薬の量、投与回数及び副作用を軽減し、患者様のQ O L（^{クオリティ・オブ・ライフ}）向上に大きく貢献するものであります。さらに、これまで治癒が困難とされてきた様々な疾病、難治性希少疾患の治療にも活路を開くものとして大きな期待が寄せられております。D D Sは薬物に新たな生命と役割を与え、薬物治療の可能性を切り拓く究極の創薬システムであります。

Q O L（Quality of Life）とは、生活を物質的な面から量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方です。

(D D Sの3大テクノロジー)

理想的な薬物投与を可能にするD D Sの3大テクノロジーとして、次の3つの基幹技術が知られています。

1. ターゲティング（標的指向型D D S）

疾患の病変部位へ集中的に薬物を到達させる技術で、以下の2つに分類されます。

受動的ターゲティング：薬物運搬体（キャリアー）の粒子径や親水性などの物理化学的性質を利用して薬物の体内動態を制御する方法であります。

能動的ターゲティング：薬物運搬体に、特殊な仕組み（例えば、抗体や糖鎖などを結合したキャリアーを利用）を付け加えて標的組織への指向性を制御する方法であります。その特性から「ミサイルドラッグ」と呼ばれることもあります。

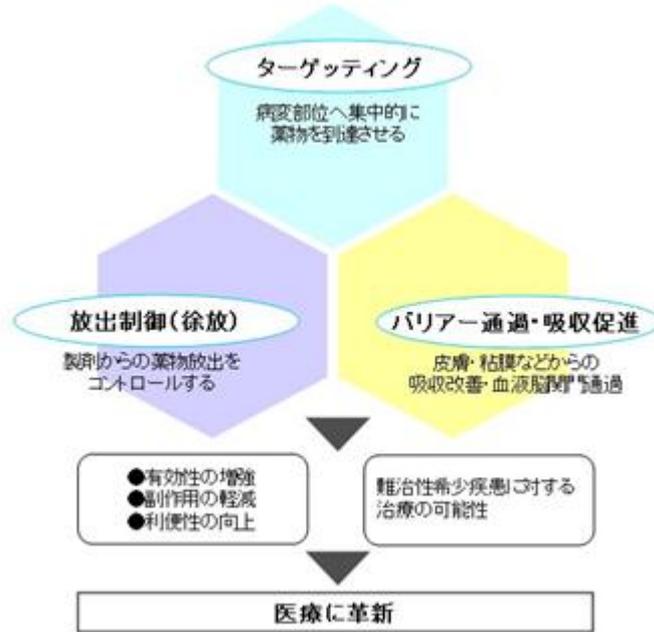
2. 放出制御〔徐放〕（放出制御型D D S）

製剤からの薬物放出をコントロールする技術で、薬物が病変部位に到達した時点で薬物を放出し、薬物が溶け出すタイミングを、投与してからの経過時間によってコントロールします。薬物の効果を高める要素として、目標とする病変部位で薬効が現れる濃度以上、毒性（副作用）が現れる濃度以下の必要量を設定することが重要であります。

3. バリアー（障壁）の通過・吸収促進（吸収制御型D D S）

皮膚・粘膜などからの薬物の吸収改善や血液脳関門通過の技術であります。

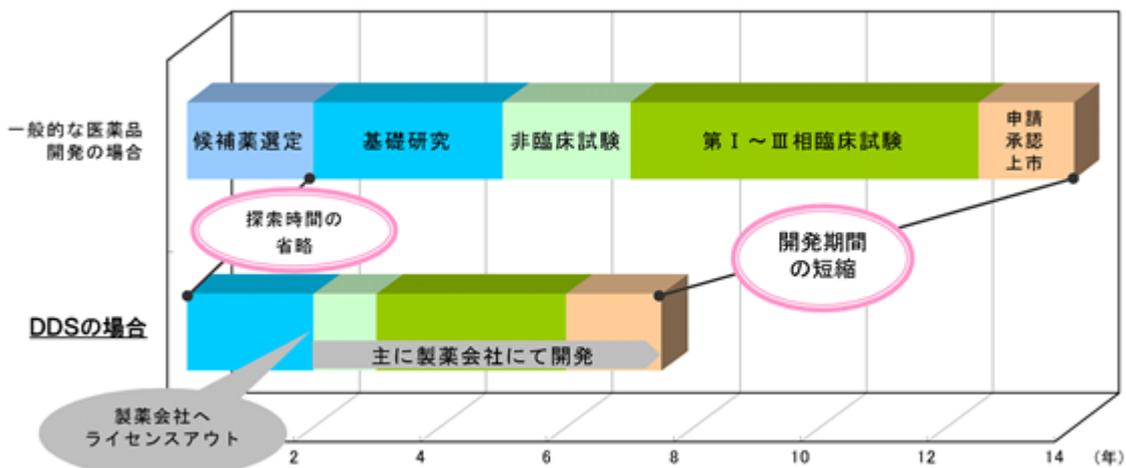
先述した3つのDDS技術を単独あるいは複数組み合わせることにより、これまでほとんど例のない性質を持つ様々な製剤の開発が可能になります。その結果創製されたDDS製剤は、難治性希少疾患に対する治療の可能性を切り拓くと共に、薬物本来の有効性の増強と副作用の軽減を実現し、また、治療の利便性や患者様のQOL向上に大きく寄与するなど薬物治療の面から医療に革新をもたらします。



(DDSと医薬開発システム)

DDSは、既に臨床で使用されている既存薬を改良して、一部の安全性試験などを省略でき、効率的かつ高い成功率で医薬品を開発できる製剤化技術であります。また、望ましい薬効がありながら、その副作用や製剤上の理由で開発を断念した薬物をDDSにより実用化することも可能であります。

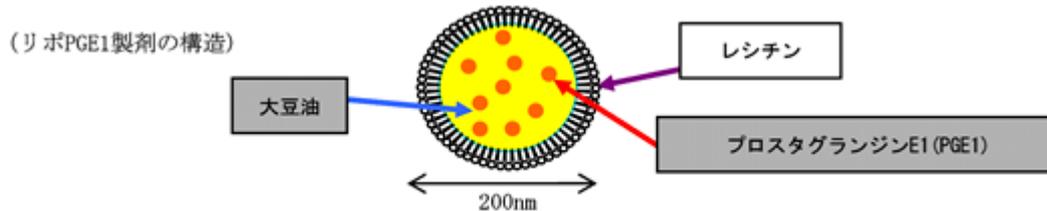
昨今の医薬品開発戦略では、DDSを組み入れた医薬開発システムとして、新規医薬候補の最適物質を探索する時間を省いて開発初期段階からDDSを導入し、種々の問題を克服することにより新薬開発に要する開発期間の大幅な短縮とコストの削減、開発リスクの低減をはかり製品化・上市の早期実現を目指す方法も有力なものとなっております。その一例として、当社のDDS製剤開発モデルにおける開発初期段階の開発期間について、下図のとおり一般的な医薬品開発の場合と比べて大きく短縮されます。



(現在製品化されている製剤について)

1. リポPGE1製剤

当社の提携企業である北京泰徳制薬股份有限公司の売上の多くを占めている慢性動脈閉塞症治療剤である「リポPGE1製剤」(カイシノ北京泰徳制薬股份有限公司)は、体内でPGE1の不活性化を防ぎ、障害血管部位へターゲティングさせるために、下の図に示すような200nm(ナノメートル=10億分の1メートル)程度の直径の脂肪微粒子内にPGE1(プロスタグランジンE1)を封入してその粒子の周囲をレシチンで覆った製剤であります。なお、日本においてはパルクス(大正製薬株式会社)、リプル(田辺三菱製薬株式会社)として、韓国においてはエグランディン(ミツビシタナベファーマコリア株式会社)として既に製品化され現在でも販売されております。



2. その他

その他に当社の技術を利用して製品化されたものには、静注用非ステロイド鎮痛消炎剤の「ロピオン」(科研製薬株式会社)、「カイフェン」(北京泰徳制薬股份有限公司)や「ファルネゾングル」(大鵬薬品工業株式会社)、「ファルネラートゲル」(株式会社クラレ、大日本住友製薬株式会社)といった経皮吸入型ステロイド剤があります。

(開発中の製剤について)

開発中の製剤	対象疾患	特徴
PC-SOD NE (吸入製剤) (LT-0011)	特発性肺線維症	PC-SODは当社の発明品で臨床効果が既に認められている製剤であり、特発性肺線維症やCOPDは現在他に有効な薬剤がなく、早期上市が期待されています。
	慢性閉塞性肺疾患(COPD)	
PC-SOD (注射剤) (LT-0011)	特発性肺線維症 潰瘍性大腸炎	
ステルス型ナノ粒子 PGE1製剤 (LT-0101)	慢性動脈硬化、間歇性跛行 脊柱管狭窄症等	1回の投与で長期間効果が持続する次世代の製剤であります。
ステルス型ナノ粒子 PGI2製剤 (LT-0111)	肺動脈性肺高血圧症	1回の投与で長期間効果が持続する次世代の製剤であります。

1. PC-SOD NE(吸入製剤)

「PC-SOD」は、活性酸素(スーパーオキシドアニオン)を生体内で消去する酵素(スーパーオキシドジスムターゼ、SOD)にレシチン誘導体分子を共有結合させた、タンパク医薬の製剤であります。同製剤は、これまでに注射剤の静脈内投与で第 相臨床試験まで研究開発を進めて参りましたが、静脈内投与では患者様が長期の入院を余儀なくされるため、通院のみで治療が可能な新しい投与方法(ネブライザーを用いた吸入投与)を考案しました。平成24年7月より第 相臨床試験を開始し、当事業年度に最終報告がまとまりましたが、安全性は確認できたものの、有効性を証明することが出来ませんでした。今後は、対象疾患、投与方法、投与量、投与期間の変更などを含めて検討中ですが、関係機関と相談しながら開発を継続して参ります。

2. PC-SOD(注射剤)

「PC-SOD(注射剤)」は第 相臨床試験を実施し、潰瘍性大腸炎と特発性間質性肺炎の2疾患で既に臨床効果を確認しております。今後の臨床開発を進めるため、現在はライセンス供与に向けた活動を行っており、当社の中国プロジェクトのパイプラインでもあります。

3. ステルス型ナノ粒子PGE1製剤 (LT-0101)

「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤 (LT-0101)」は、「リポPGE1製剤」に続く第三世代のPGE1製剤と位置づけております。「リポPGE1製剤」は優れた医薬品であります。体内において不安定であるため連日投与する必要があり、患者様は入院治療が必須となります。そこで当社は、2～4週間に1回投与すれば効果が持続し、通院のみで治療が可能となるような徐放性PGE1製剤を開発しました。ナノPGE1の技術は120nm程度の粒子径を持ち、生体でゆっくりと分解されるポリ乳酸などのポリマーに薬物を封じ込めたもので、ターゲティング能力にも優れ、炎症部位に集まった後に炎症部位で徐放性を発揮できる特長をもちております。

4. ステルス型ナノ粒子PGI2製剤 (LT-0111)

心臓から肺に血液を送るための血管を肺動脈といいますが、この肺動脈の血圧が異常に上昇するのが肺高血圧で、進行すると死に至る希少疾患です。国内の患者数は平成20年に1,140人とされていますが、年々患者数は増加しており、新規治療薬が求められています。

現在、PGI2あるいはその誘導体の補充療法が肺高血圧症 (PAH) 治療に有効であるとされていますが、既存のPGI2製剤は代謝時間が極めて早く、連続投与が必要であるために患者様にとって大きな負担となり、肺以外の血管拡張による体血圧低下の副作用も懸念されます。これらの点を、当社の持つDDS技術であるナノ粒子化により持続性を高め、同時に副作用軽減を行います。

(中国プロジェクト)

当社の提携企業である北京泰徳制薬股份有限公司は、当社が開発した「リポPGE1製剤」の販売によって急速な成長を遂げており、当社はその利益から株式持分相当額の配当金を得ております。同社のパイプラインは数品目あり、その中で平成18年に発売を開始した「非ステロイドリポ製剤」の売上は順調に推移しております。その他にも「PGI2錠剤」があり、平成20年に販売を開始しております。また、「フルルビプロフェン (貼付剤)」の開発が平成18年から始まり、平成21年に販売を開始しております。さらに、当社よりライセンスアウトを行った「PC-SOD (注射剤)」及び「AS-013」の研究開発等、毎年着実に開発・申請活動を継続しております。

(2) ドラッグ・リポジショニング研究

(ドラッグ・リポジショニング研究とは)

当社は産学連携を中心とした協力体制のもとドラッグ・リポジショニング (DR) 研究に取り組んでおります。DR研究とは、既存医薬品の新たな薬理作用を発見し別の疾患治療薬として開発したり、既存医薬品の作用・副作用機構を解明し、それに基づいて既存医薬品を新たな医薬品として開発する研究であります。

先端的な創薬技術によって新薬が次々に承認された1990年代以降、新薬承認数は減少しつつあります。これは、既存の技術等から生み出す新規医薬品ターゲットの枯渇や臨床試験の厳格化、医薬品開発にかかる費用の増大により、新薬開発が非常に困難になっていることが主な要因として挙げられます。

これらの問題を一挙に解決し、医薬品開発の成功率を向上させ、開発にかかる莫大な費用と時間を削減することができる手法がDR研究であります。DR研究は、欧米に比してわが国は立ち後れているのが現状です。しかし、今後は当社が中心となり、わが国の医薬品産業の活性化に寄与することを目標に事業を推進して参ります。

(開発中の製剤について)

開発中の製剤	対象疾患	特徴
NSAID (LT-0201)	炎症性疾患	副作用が少ない新しい非ステロイド系抗炎症薬であります。
COPD治療薬 (LT-0302)	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	既存の消化管運動改善薬を経気道投与すると炎症や肺気腫を抑制する効果のある製剤であります。
ジクロフェナク (LT-0303)	ドライアイ	既存の非ステロイド抗炎症薬が動物モデルにおいてドライアイに有効であることを見出しました。

1. NSAID (LT-0201)

アスピリンなどの非ステロイド系抗炎症薬「NSAID」は世界でもっともよく使われている医薬品ですが、その胃潰瘍副作用が大きな問題になっています。当社は大学との共同研究において、この胃潰瘍が発症するメカニズムを解明し、胃潰瘍副作用の少ない「NSAID (LT-0201)」(当社保有特許)を開発しました。今後、共同開発を行う製薬企業を探し、開発ステージを進めて参ります。

2. COPD治療薬 (LT-0302)

当社の推し進めるドラッグ・リポジショニング(DR)研究により、40年以上の使用実績のある消化管運動改善薬をCOPDの動物モデルに経気道投与すると、炎症や肺気腫を顕著に抑制することが確認されました。また同製剤は、既存薬と同程度の気管支拡張作用も併せ持つことが確認され、気管支拡張作用と抗炎症作用を併せ持つ世界初の医薬品となる可能性を持っています。今後は動物モデルでの評価が良好であった場合、非臨床試験を実施して参ります。

3. ジクロフェナク (LT-0303)

DR研究により非ステロイド抗炎症薬(NSAID)であるジクロフェナクが、動物モデルにおいてドライアイに有効であることを見出しました。ジクロフェナクは点眼薬としても広く使われており、既にヒトでの安全性は確認されています。

〔事業系統図〕

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。また、関連会社である株式会社I & L Anti-Aging Managementについては企業活動を休止し、休眠中のため重要性の判断から記載を省略しております。



(注) 北京泰德制薬股份有限公司は、その他の関係会社であります。

4【関係会社の状況】

その他の関係会社である北京泰德制薬股份有限公司の状況については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。また、当社は関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5(1)	46.0	7.3	5,442

当社は単一セグメントのため、セグメント情報を記載しておりません。事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
研究開発部門	4(-)
管理部門	1(1)
合計	5(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、期初の消費税増税で個人消費が一時的に落ち込んだものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復傾向を示しております。大幅な原油安が定着しつつある円安による物価上昇を打ち消す状態にありますが、輸出は増加基調にあり、設備投資も回復傾向にあるなど全体として堅調に推移しました。

医薬品業界においては、製薬各社は生き残りを賭けた新薬のシーズ探しに躍起となっております。政府においても革新的医薬品等の実用化を促進するためのプロジェクトチームを厚生労働省内に立ち上げ、同チームが昨年6月に先駆けパッケージ戦略を発表しました。このパッケージには当社が数年前から取り組んでいる既存薬の適用外使用開発などを行うドラッグ・リポジショニング(DR)研究の推進が盛り込まれております。

このような経済環境の中、当社の当事業年度の売上高は59,213千円(前期比30.8%減)にとどまり、販売費及び一般管理費が前事業年度より微増の476,650千円(前期比10.9%増)となったことから営業損失は422,319千円(前年同期は営業損失350,768千円)となりました。しかしながら、営業外収益において北京泰德制薬⁸²股份有限公司の受取配当金が2,228,555千円と前期比で472.9%の大幅増となったことから経常利益1,808,314千円(前期比1,109.7%増)、当期純利益1,583,288千円(前期比1,417.0%増)の大幅増益となりました。

なお、当事業年度より受取配当金及び源泉税計上に係る会計方針を変更しており、遡及処理後の数値で前年同期比較を行っております。(以下、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

創薬事業における現在開発中のパイプラインの状況は次のとおりであります。

自社開発製剤

品目	対象疾患	基礎研究	非臨床試験	臨床試験	
				第Ⅰ相	第Ⅱ相
PC-SOD NE (吸入製剤) LT-0011	特発性肺線維症			希少疾病用医薬	
	慢性閉塞性肺疾患(COPD)				
PC-SOD (注射剤) LT-0011	特発性肺線維症 潰瘍性大腸炎				
ステルス型ナノ粒子PGE1製剤 LT-0101	慢性動脈硬化等				
ステルス型ナノ粒子PGI2製剤 LT-0111	肺動脈性肺高血圧症				
NSAID LT-0201	炎症性疾患				
COPD治療薬 LT-0302	慢性閉塞性肺疾患(COPD)				
ジクロフェナク LT-0303	ドライアイ				

共同開発製剤

品目	対象疾患	基礎研究	非臨床試験	臨床試験	
				第Ⅰ相	第Ⅱ相
PC-SOD (注射剤)	秘密保持契約により非開示 北京泰徳製				
AS-013	末梢血管病変 北京泰徳製				
ステルス型ナノ粒子	秘密保持契約により非開示 北京泰徳製				
	秘密保持契約により非開示 旭化成ファーマ				

自社開発製剤の「PC-SOD NE (吸入製剤)」は日本および韓国で患者様への投与終了後に症例固定作業を行い、有効性の評価を実施しましたが、プラセボと比較し安全性において問題なかったものの有効性については証明することができませんでした。今後の「PC-SOD NE」の開発方針につきましては、対象疾患、投与方法、投与量、投与期間の変更などを含めて検討中ですが、関係機関と相談しながら開発を継続して参ります。

「ステルス型ナノ粒子PGI2製剤」は、当社の持つDDS技術を使ってプロスタグランジンI2 (PGI2) をステルス性のナノ粒子化したもので、肺高血圧症の動物モデルで良好な効果を示すことがわかりました。引き続き有効性の評価を行ったうえで非臨床試験の準備を進めて参ります。

「NSAID」は副作用の少ない新しい非ステロイド性消炎・鎮痛薬であります。鎮痛作用の即効性があることがわかりました。また複雑な方法により原薬を合成していましたが、シンプルでより安価な合成方法を確立することに成功しました。今後は早期に研究開発を次のステージに入れるよう継続して研究開発を進めて参ります。

「COPD治療薬」は、DR (ドラッグ・リポジショニング) 研究により見出した抗炎症作用と気管支拡張作用を併せ持った低分子化合物です。本化合物について多くの誘導体を合成し有効性を検討したところ、よりすぐれた効果を持つ新規化合物を見出すことに成功しました。さらに動物モデルでの評価が良好であった場合、非臨床試験を実施して参ります。

「ジクロフェナク (対象疾患：ドライアイ)」は、DR研究により非ステロイド抗炎症薬 (NSAID) であるジクロフェナクが、動物モデルにおいてドライアイに有効であることを見出しました。ジクロフェナクは点眼薬としても広く使われており、既にヒトでの安全性は確認されていますので、PMDAと相談のうえ第Ⅰ相臨床試験開始の準備を進めております。

なお、前事業年度までパイプラインとしておりました「癌幹細胞分化誘導剤」は、開発の見通しが立たなくなったため、除外しました。

また、北京泰徳制⁸³股份有限公司に対しライセンスアウトしました「PC-SOD（注射剤）」について、中国当局へのIND申請を行ったのち審査に多くの時間を要しておりましたが、昨年末に提出した追加資料が当局に受理されました。IND承認後は速やかに臨床試験を開始して参ります。

このほか、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム」の採択拠点の一つでありますCOINS（Center of Open Innovation Network for Smart Health）の研究拠点となる「ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）」が川崎市キングスカイフロントに完成し運営が開始されました。当社はこれまで独自のラボは持たずに、大学等との共同研究を主体に研究開発を進めて参りましたが、今年度iCONMにラボを開設することを決定し準備を進めております。これによりさらに研究開発および大学、他社との共同研究を促進して参ります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ84,543千円減少し、736,623千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度と比較して168,438千円増加し、116,206千円となりました。これは、売上債権の増減額が14,695千円、未払金の増減額が206,242千円増加したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度ゼロであったものが200,750千円となりました。これは、有価証券の取得による支出200,000千円、有形固定資産の取得による支出750千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増減はありませんでした。

なお、当事業年度より受取配当金及び源泉税計上に係る会計方針を変更しており、遡及処理後の数値で前年同期比較を行っております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の業務は、業務の性格上、生産実績として把握することが困難であるため、その実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社は研究開発を主体とすることから、売上高（事業収益）は、主に特許権使用料によるロイヤリティ及びマイルストーン収入であり、受注生産は行っておりませんのでその実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当社は単一セグメントであり、その実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（％）
創薬事業	59,213	69.1
合計	59,213	69.1

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
北京泰徳制 ⁸³ 股份有限公司	7,340	8.5	15,895	26.8
Chong Kun Dang Pharm Corp.	50,000	58.4	-	-
科研製薬株式会社	28,328	33.1	35,190	59.4
わかもと製薬株式会社	-	-	7,432	12.5

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

医薬品産業は付加価値の高い製品を製造する産業の一つとしてわが国の経済成長への寄与が期待されておりますが、当社が担っている創薬事業は、失敗リスクを避ける傾向が強い日本においては常に厳しい環境に置かれております。しかし、会社及び事業の持続性に関わる企業の社会的責任の遂行も強く求められております。

このような中、当社は対処すべき課題について以下のように考えております。

(1) 創薬研究開発の推進

「PC-SODNE（吸入製剤）」の第 相臨床試験では、良好な結果は得られませんでした。今後は対象疾患、投与方法などを変更することで再び臨床試験を実施できるよう準備を進めて参ります。

その他のパイプラインにつきましても、順次ライセンスアウトを視野に入れながら開発ステージアップに向けて着実に準備を進めて参ります。

また、当社は中国事業として北京泰德制⁸²股份有限公司との間で資本・業務提携を締結し、医薬品等に関する研究及び開発ならびにマーケティングなど幅広い業務領域での深化、拡大に注力しております。

なお、研究開発の新たな促進策として川崎市キングスカイフロントの「ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）」に自社ラボを開設することを決定し、現在準備中ではありますが、早期に本格稼働できるよう取り組んで参ります。

(2) 新規テーマの立ち上げと人材育成

当事業年度は主に共同研究という形で新たなテーマを追加しましたが、パイプラインのさらなる充実のため、常に新しい研究開発テーマを検討し、現在探索的研究中のテーマを速やかに開発ステージに発展させることが重要であると考えております。

また、基幹技術であるDDS技術とDR研究による研究開発を進めるためには有能な人材の確保が重要であり、産学連携を中心とした他の研究機関との連携強化により日進月歩の科学技術を支えている大学などの外部研究者と緊密な連携を継続することが重要であると考えております。

(3) 企業の社会的責任の遂行

当社は、多様なステークホルダーの皆様から継続的に信頼をいただくために、企業の社会的責任の遂行が経営の重要課題であると認識し、全役員・社員がそれぞれの立場でコンプライアンス、牽制体制の構築、実践に取り組んでおります。

(4) 事業資金の確保

当社は製剤の特許期限切れによりロイヤリティ収入がほとんど望めず継続的に営業キャッシュフローのマイナスが発生しております。また、公的資金の助成は当社の申請事業が採択される保証はなく、北京泰德制⁸²股份有限公司の受取配当金も每期大きく変動します。

このため、今後の研究開発の進展に対応した資金需要を賄う方法として、ライセンスアウトはもとより共同開発の推進など多様な方法を検討し事業継続に注力して参ります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り「有価証券報告書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の販売先への依存について

当社の販売先は事業の性格上、製薬会社等に限定されております。現在のところ特許期限到来によるロイヤリティ収入減少から特定の販売先への依存リスクはほぼ無くなったと考えておりますが、今後、ライセンスアウト等により重要なロイヤリティ収入が発生した場合、特定の販売先の事業活動等の推移によって、当社の収益が影響を受ける可能性があります。

(2) 今後の事業展開及びそれに伴うリスクについて

〔収益構造について〕

当社の収益の中心は、製薬会社との契約に基づいて受領する契約一時金、マイルストーン、研究費及びロイヤリティ収入であります。これらは、契約締結までに長期間を要する可能性があるほか、医薬品の販売開始後は、医薬品の販売状況等によって当社の業績に影響を与える可能性もあります。

〔開発中の製剤について〕

当社は、独自のコア技術であるDDS技術を有しており、開発中の製剤はそれぞれの薬物や化合物に適したコア技術を選択し、応用するものとなっておりますが、ひとつのコア技術がすべての薬物・化合物に応用可能であるとは限りません。現在、各製剤においてこれらコア技術の応用の可否を臨床試験ならびに基礎研究によって確認しているところであります。

また、当社は将来の収益原資を見据え探索的段階にある製剤も同時並行で開発を進めております。探索的研究はプロジェクトとしての開発段階には未だ至っておらず、今後の研究の進展具合によって再度プロジェクトとしての採算性・成長性を精査するため、すべての探索的研究が将来の事業プロジェクトとして本格的な開発段階に発展するかどうかについては未確定であります。

〔競合について〕

現在の主要パイプラインには競合品が存在しません（当社調べ）が、将来競業他社の新薬開発等により当社が開発方針の変更・中止等を行った場合は研究開発計画に影響を与える可能性があります。

(3) 受取配当金について

当社の提携企業である北京泰德制薬股份有限公司は、平成7年5月に当社の前身である株式会社エルティーティー研究所30%、中日友好医院70%の出資により設立された合弁会社です。その後、同社が新工場の建設資金として平成16年10月に行った第三者割当増資及び平成22年3月に実施した当社持分の一部譲渡により、現在の当社の持分比率は11.52%となっております。

また、同社は株式会社エルティーティー研究所を中心とした日本側の技術協力によって、平成10年より中国地域において「リポPGE1製剤」の製造及び販売を開始しました。その後、同社は「リポPGE1製剤」の販売が好調に推移したことで業績は順調に推移しております。当社は同社の利益から持分比率に見合った配当金を受取っており、今後も配当金収入を見込んでおりますが、中国国内における「リポPGE1製剤」の競合品販売や新たな医薬品候補の事業化が予定どおり進展しなかった場合の収益減少、設備投資等の投資活動、同社の配当政策の変更等により受取配当金が減少し、当社の事業運営に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社は、創薬事業において現在多くの特許を保有しておりますが、他社より当社の技術を凌駕する技術が開発され、その特許が登録される可能性は否定できません。このような事態に至った場合には開発方針の変更等により、研究開発計画に影響を与える可能性があります。

また、当社は他社の知的財産権の侵害についても細心の注意を払っておりますが、当社が認識していない第三者の特許権等に抵触する可能性は完全には否定できません。反対に、当社の知的財産権が第三者に侵害される可能性もあり、裁判等の係争に至った場合は当社の事業戦略や経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営上の重要な契約等について

現在当社の締結している経営上の重要な契約について、契約が解除又は当社にとって不利な改定がなされる等の事態が発生した場合、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 薬事法等による規制について

当社の創薬事業は、医薬品の研究開発及び販売であるため、薬事法その他関連法規やガイドライン等に変更があった場合、基準等の厳格化による研究開発費の増加等で当社の業績に影響を与える可能性があります。また、臨床試験は、GCP（医薬品の臨床試験基準）に従って実施されるため、当該基準の変更により、研究開発進行の遅れが生じるなどの事態が発生する可能性があります。

(7) 製造物責任のリスクについて

医薬品の研究開発及び製造にあたっては、製造物責任賠償のリスクが内在しています。当社が開発した医薬品に、健康障害等の問題を引き起こす等の不適当な点が発見された場合には、当社は製造物責任を負う可能性があります。そのため、その対策として保険加入等のリスクヘッジを行っております。しかし、賠償額が保険による補償範囲を超えることや、上記事態が発生した場合に当社の社会的信用が傷つく可能性があることは否定できず、このような事態に陥った場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 臨床試験について

当社は、開発中の製剤において自ら臨床試験を実施する場合があります。当該臨床試験において薬剤の副作用等による被験者の傷害や死亡などの事態が生じる可能性があります。当社としても、損害保険に加入することや、被験者が治験に参加する際のインフォームド・コンセントを徹底すること等によって、かかる事態の発生を最小限にすべく対策を講じておりますが、賠償額が保険による補償範囲を超えることや、上記事態が発生した場合に当社の社会的信用が傷つく場合があることは否定できず、このような事態に陥った場合に、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 当社の組織体制について

〔小規模組織であることについて〕

当社は、平成27年3月末現在役員7名及び社員5名の小規模な組織で事業運営を行っており、これには組織の機動力・迅速性・意思決定の早期化等のメリットがある反面、個人の果たす役割が大きくなり、各個人において業務遂行に支障をきたす事故等があった場合には、短期的であるとは想定されますが代替要員の不在などの理由によって、研究開発の進行に遅れが生じる等の事態が発生する可能性があります。

〔人材の流出について〕

当社が今後発展していくためには、新薬開発の技術者及び研究者ならびに組織の管理といった各方面において、優秀な人材を確保することが重要な課題となります。当社は優秀な人材を確保育成するために努力をしておりますが、既存の重要な人材が流出した場合、当社の事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

〔研究開発体制について〕

当社は現在、独自の研究施設を有しておりません。当社の研究開発活動は提携先の大学で実施しており、事業の成果は大学との委託研究の推移に大きく依存するものであります。

また、当社のビジネスモデルである産学連携は理念や目的の違いから利害が対立し利益相反が生じるため、当社の委託研究先の利益相反ポリシーにより研究開発の進行に影響を与える可能性があります。

(10) 特定人物への依存について

水島徹は慶応義塾大学薬学部教授ですが、当社の取締役として研究開発活動推進の重要な役割を果たしております。このため、同氏が心身の障害、死亡、解任、辞任その他の理由によって当社の事業から外れるような事態が生じた場合、当社の事業遂行に重大な支障が生じる可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、医薬品開発の研究開発投資により、営業損失が継続的に発生していることから継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当該事象の対応については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6)重要事象等について」に記載のとおりであり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

(12) その他

当社の事業運営資金は北京泰德制[®]股份有限公司からの配当金のほか公的助成金に大きく依存しております。従いまして、助成金対象に採択されなかったり、助成金制度の変更等があった場合、当社の経営に大きな影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
北京泰德制 ⁸³⁷¹ 股份有限公司	中国	医薬品の開発	平成19年8月20日	PC-SOD(注射剤)の特許実施許諾及び技術供与	平成19年8月20日から製剤販売期間終了まで
北京泰德制 ⁸³⁷¹ 股份有限公司	中国	医薬品の開発	平成21年9月24日	AS-013の特許実施許諾及び技術供与	平成21年9月24日から製剤販売期間終了まで
北京泰德制 ⁸³⁷¹ 股份有限公司	中国	医薬品の開発	平成22年11月22日	ナノ粒子封入DDS薬剤の特許実施許諾及び技術供与	平成22年11月22日から研究開発終了時まで
Chong Kun Dang Pharm Corp.	韓国	医薬品の開発	平成23年7月5日	PC-SOD(吸入製剤)の特許実施許諾及び技術供与	平成23年7月5日から平成42年10月5日まで

(注) 上記については契約一時金もしくはマイルストーン収入を受け取っております。

(2) 北京泰德制⁸³⁷¹股份有限公司(中国北京市)との資本・業務提携契約の延長に関する契約

1. 資本・業務提携契約延長の目的

当社と北京泰德制⁸³⁷¹股份有限公司の事業基盤を有効的に相互活用し、そのシナジーを最大限に活かすことで一層の競争力の向上と、さらなる事業発展の実現を図ることを意図し、平成21年4月13日に締結し5年の契約期間が満了となった「資本・業務提携に関する契約書」を引続き3年間延長したものです。

2. 資本提携の内容

当社の北京泰德制⁸³⁷¹股份有限公司に対する持分は11.52%であり、同社の当社に対する出資比率は19.20%(25,320株)であります。

3. 業務提携の内容

- ・ 医薬品に関する研究ならびに開発
- ・ 医療機器に関する研究ならびに開発
- ・ 医薬品、医療機器の販売に関するマーケティング
- ・ その他新規事業等の共同開発

4. 契約締結日

平成26年4月14日

5. 契約期間

平成26年4月13日から平成29年4月12日まで

6. 提携先の概要

名 称 : 北京泰德制⁸³⁷¹股份有限公司
 本店所在地 : 北京市北京经济技术開發区栄京東街8号
 設立年月日 : 1995年5月29日
 主な事業内容 : 医薬品製造・販売
 資本金 : 500百万元(2015年3月現在)

(3) 北京泰德制⁸³⁷¹股份有限公司(中国北京市)との包括的支援契約

1. 支援業務の内容

当社が北京泰德制⁸³⁷¹股份有限公司に対し、当社の医薬品パイプラインの紹介、研究開発・製造・販売・製品改良などの事業活動に関する情報提供・技術支援・技術指導、日本企業との提携契約紹介・支援などのサービスを提供する。

2. 支援業務の受託料

年額3,000万円

4. 契約締結日

平成27年1月1日

5. 契約期間

平成27年1月1日から平成27年12月31日まで

6【研究開発活動】

当事業年度の創薬事業における研究開発費の総額は120,241千円となっております。当社は、当社独自の研究施設を有しておらず、研究開発は産学連携を中心に外部機関と委託研究契約等を締結し、共同で研究開発活動を行っております。また、当事業年度における研究開発活動の状況は、以下のとおりであります。

(1) PC-SOD NE (吸入製剤) 対象疾患：特発性肺線維症 (IPF)

前事業年度より継続して実施しておりました第 相臨床試験は、日本および韓国で患者様への投与終了後に症例固定作業を行い、有効性の評価を実施しましたが、プラセボと比較し安全性において問題なかったものの有効性については証明することができませんでした。今後の「PC-SOD NE」の開発方針につきましては、対象疾患、投与方法、投与量、投与期間の変更などを含めて検討中ですが、関係機関と相談しながら開発を継続して参ります。

(2) PC-SOD NE (吸入製剤) 対象疾患：慢性閉塞性肺疾患 (COPD)

COPDの原因は炎症部位で産生された活性酸素による組織障害であり、現在のところ治療薬で根本的な治療に至るものは存在しません。当社の「PC-SOD NE」は動物実験において既存薬より優れた治療効果を得ており、同疾患の生命予後を改善する新しい治療薬になり得る可能性があります。さらに、「PC-SOD NE」は、既に実施した臨床試験により安全性が確認されているため、適応拡大となるCOPDでは第 相臨床試験からのスタートが可能です。

(3) PC-SOD (注射剤)

「PC-SOD (注射剤)」は、特発性間質性肺炎及び潰瘍性大腸炎を対象疾患としており、これまでに日本において第 相臨床試験 (単回投与及び反復投与) を終了し、潰瘍性大腸炎を対象とした第 相臨床試験を実施して、良好な成績が得られております。今後は、北京泰徳制薬股份有限公司以外にもライセンスアウトを行う製薬会社を探索し、第 相臨床試験を実施して参ります。

(4) ステルス型ナノ粒子PGE1製剤 (LT-0101)

「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤 (LT-0101)」は、前事業年度にラットの脊柱管狭窄症モデルにおいて投与間隔等の至適化条件による血中濃度の持続性、患部への集積性などで有効性を確認し、治療薬としての可能性を示しました。現在も継続して基礎研究を進めており、早期に次の開発ステージに進めるよう努めて参ります。

(5) ステルス型ナノ粒子PGI2製剤 (LT-0111)

当社の持つDDS技術を使ってプロスタグランジンI2 (PGI2) をステルス性のナノ粒子化したもので、肺高血圧症の動物モデルで良好な効果を示すことがわかりました。引き続き有効性の評価を行ったうえで非臨床試験の準備を進めて参ります。

(6) NSAID (LT-0201)

アスピリンなどの非ステロイド系抗炎症薬「NSAID」は世界でもっともよく使われている医薬品 (全世界での市場は約1兆5千億円) であります。その胃潰瘍副作用が大きな問題になっています。当社は熊本大学との共同研究で、この胃潰瘍が発症するメカニズムを解明した上で開発法を考案し (当社保有特許)、胃潰瘍副作用の少ない「NSAID (LT-0201)」を開発しました。当事業年度においては、鎮痛作用の即効性があることがわかりました。また複雑な方法により原薬を合成していましたが、シンプルでより安価な合成方法を確立することに成功しました。今後は早期に研究開発を次のステージに入れるよう継続して研究開発を進めて参ります。

(7) COPD治療薬 (LT-0302)

DR (ドラッグ・リポジショニング) 研究により見出した抗炎症作用と気管支拡張作用を併せ持った低分子化合物です。本化合物について多くの誘導体を合成し有効性を検討したところ、よりすぐれた効果を持つ新規化合物を見出すことに成功しました。さらに動物モデルでの評価が良好であった場合、非臨床試験を実施して参ります。

(8) ジクロフェナク (LT-0303)

DR研究により非ステロイド抗炎症薬 (NSAID) であるジクロフェナクが、動物モデルにおいてドライアイに有効であることを見出しました。ジクロフェナクは点眼薬としても広く使われており、既にヒトでの安全性は確認されていますので、PMDAと相談のうえ第 相臨床試験開始の準備を進めて参ります。

(9) その他の共同開発製剤について

共同開発製剤の北京泰徳制薬股份有限公司に対しライセンスアウトしました「PC-SOD (注射剤)」について、中国当局へのIND申請を行ったのち審査に多くの時間を要して参りましたが、昨年末に提出した追加資料が当局に受理されました。IND承認後は速やかに臨床試験を開始して参ります。

また、「ステルス型ナノ粒子」に関しては、将来的に中国における新医薬品の創製を目指して基礎的研究をより一層推し進めて参ります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。また、重要な会計方針につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における資産合計の残高は、前事業年度末と比較して2,010,213千円増加して3,288,515千円となりました。この主な要因は、未収入金が1,848,604千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計の残高は、前事業年度末と比較して421,980千円増加して538,117千円となりました。この主な要因は、未払金が231,832千円、未払法人税等185,565千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して1,588,232千円増加して2,750,398千円となりました。この主な要因は、繰越利益剰余金が1,583,288千円増加したことによるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、59,213千円（前期比30.8%減）となりました。内容は科研製薬株式会社からのロイヤリティ及び北京泰徳製薬に対する包括的支援契約が主なものとなっております。

(営業損失)

当事業年度の営業損失は、422,319千円（前年同期は営業損失350,768千円）となりました。この主な要因は、支払報酬の増加によるものであります。

(経常損失)

当事業年度の経常利益は、1,808,314千円（前期比1,109.7%増）となりました。この主な要因は、受取配当金の増加によるものであります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、1,583,288千円（前期比1,417.0%増）となりました。この主な要因は、経常利益及び法人税等の増加によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、DDS技術及びドラッグ・リポジショニング(DR)研究を用いた医薬品の開発を事業として、人類の健康と福祉に貢献することを企業理念とするバイオベンチャー企業であります。

この企業理念を達成するために、当社は最先端の研究成果と最新の製剤技術を駆使することにより、患者様に有益でかつ安全な医薬品を速やかにお届けすることを目指しております。

しかし、一般的に医薬品の開発は、基礎研究から実際に医薬品が上市されるまでに10～15年程度の長期間を要するほか、各フェーズに分かれた臨床試験を実施するにあたり莫大な費用がかかります。これらの研究開発を、現預金をはじめとする自己の経営資源のみで賄うことは困難を極めるため、当社は産学連携を中心とした最先端の共同研究や外部機関への委託研究、また、公的機関からの助成金等によって研究開発を推進しております。

なお、DR研究は既存薬に関して改良または新たな作用を発見することであり、新規医薬品開発に要する開発期間の大幅な短縮とコストの削減、開発の失敗リスクを低減することができます。

当社は、今後ともこのような体制のもと、難病に苦しむ患者様とご家族のもとへ有益でかつ安全な医薬品を早期にお届けできるよう事業活動に邁進していく方針です。

(6) 重要事象等について

当社は、「4 事業のリスク」に記載のとおり、継続的な営業損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。しかし、次期の事業活動を遂行するにあたり、創薬事業での収入や北京泰徳制薬股份有限公司からの受取配当金等を見込んでおり、これらに加え充分な手元資金が確保されております。従いまして、次期の事業継続にあたり重要な不確実性は存在していないことから、本報告書において継続企業の前提に関する注記は、前事業年度に引き続き記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の当社の主要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、医薬品の研究開発が事業の主な目的ですが、実際の基礎研究や臨床開発は産学連携を中心とした大学において実施し、臨床開発は外部機関への委託研究を実施しているため、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設・除却

特筆すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特筆すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,868	131,868	非上場	当社は単元株制度は採用していません。
計	131,868	131,868	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年2月10日 (注)	-	131,868	1,752,558	100,000	-	-

(注) 平成24年2月10日開催の臨時株主総会決議及び会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金1,752,558千円を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。また、振替えたその他資本剰余金のうち、1,051,536千円を欠損てん補しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人・その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	3	28	7	7	4,612	4,657	-
所有株式数 (株)	-	-	107	24,451	32,085	89	75,136	131,868	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	0.08	18.54	24.33	0.07	56.98	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北京泰德制薬股份有限公司	中華人民共和国北京市北京経済 技術開発区栄京東街8号	25,320	19.20
一般財団法人水島記念財団	東京都港区元麻布3-12-38	23,375	17.72
シティバンクホンコンピーピージー クライアントホンコン (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA, 3, GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG (東京都新宿区新宿6-27-30)	6,500	4.92
村上 修作	大阪府泉南市	4,044	3.06
吉野 友裕	東京都八王子市	3,515	2.66
遠藤 賢一	宮城県仙台市若林区	2,651	2.01
細羽 強	岡山県井原市	2,535	1.92
佐藤 智之	栃木県那須塩原市	2,354	1.78
秋元 利規	東京都小平市	2,200	1.66
鶴見 達也	東京都町田市	1,670	1.26
計	-	74,164	56.24

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社水島コーポレーションは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末現在主要株主でなかった一般財団法人水島記念財団は、当事業年度末では主要株主となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,868	131,868	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	131,868	-	-
総株主の議決権	-	131,868	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

株主の皆様への利益還元は当社の重要な経営課題の一つと位置付けております。利益配分につきましては将来の研究開発投資を見据え、業績を勘案しながら一定の内部留保を確保した上で中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、受取配当金の大幅増により1株当たり2,000円の配当を実施することを決定しました。今後は、医薬品の開発において安定的な収益を確保し、株主の皆様への利益還元が継続的にできるよう、主要パイプラインのライセンスアウト等による収益基盤の改善に注力して参ります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会ですが、中間配当については「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月22日 定時株主総会決議	263,736	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	42,950	10,290	-	-	-
最低(円)	8,010	1,201	-	-	-

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

2. 第10期については、平成23年8月9日付で上場廃止となったことに伴い、最終取引日である平成23年8月8日までの株価について記載しております。なお、平成23年8月8日の取引最終日における終値は1,758円であります。

3. 第11期以降は、非上場のため該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は平成23年8月9日付で東京証券取引所(マザーズ)を上場廃止となったため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		水島 徹	昭和42年10月28日	平成4年4月 山之内製薬株式会社入社 平成6年4月 九州大学薬学部微生物薬品化学 教室教務員 平成6年8月 九州大学薬学部微生物薬品化学 教室助手 平成9年4月 岡山大学薬学部微生物薬品化学 教室助教授 平成16年4月 熊本大学大学院医学薬学研究部 創薬化学講座産業学微生物学 分野教授 平成16年4月 熊本大学薬学部附属創薬研究 センター センター長 平成19年6月 当社 取締役 平成20年6月 当社 取締役会長(現任) 平成20年7月 北京泰徳製薬有限公司 (現 北京泰徳制薬股份有限公司) 副董事長(現任) 平成23年4月 慶應義塾大学薬学部創薬科学講座 主任教授(現任) 平成26年4月 一般財団法人水島記念財団 理事(現任) 平成27年3月 SBIバイオテック株式会社 取締役(現任) 平成27年4月 ナノ医療イノベーションセンター 主幹研究員(現任)	(注)3.	665
取締役社長 (代表取締役)		大塚 秋夫	昭和26年11月1日	昭和49年4月 和光証券株式会社 (現 みずほ証券株式会社)入社 昭和62年3月 新和光投信委託株式会社 (現 新光投信株式会社)入社 平成11年3月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 平成11年3月 朝日ビジネスソリューション 株式会社入社 平成17年10月 株式会社ソーレ 取締役 平成17年12月 株式会社水島コーポレーション 代表取締役(現任) 平成18年6月 株式会社ソーレ 代表取締役 平成20年4月 当社入社 執行役員社長 平成20年6月 当社 常勤監査役 平成23年6月 当社 代表取締役社長(現任) 平成26年4月 一般財団法人水島記念財団 理事(現任)	(注)3.	-
取締役	知財・ ライセンス 部長	関根 準三	昭和22年7月20日	昭和45年4月 日立化学株式会社 (現 日本ケミファ株式会社)入社 昭和46年2月 東京田辺製薬株式会社 (現 田辺三菱製薬株式会社)入社 昭和53年6月 同社特許室 課長 昭和63年5月 ゼリア新薬株式会社入社 特許室長 平成15年8月 当社入社 経営管理本部特許法務部長 平成19年6月 当社 研究開発本部知的財産部長 平成20年6月 当社 取締役知財・新技術部長 平成23年11月 当社 取締役知財・ライセンス部長 (現任)	(注)3.	75

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	製剤開発 部長	大谷 培夫	昭和25年3月26日	昭和50年4月 東洋醸造株式会社 (現 旭化成ファーマ株式会社) 入社 薬品技術部 製薬技術課 昭和59年7月 同社 医薬品研究所 昭和63年3月 同社 生物工学研究所 平成2年11月 同社 生物工学研究所 バイオ試作グループリーダー 平成3年10月 同社 生物工学研究所 課長 平成5年6月 同社 大仁診断薬工場技術課 課長 平成8年7月 同社 大仁診断薬工場製造課 課長 平成12年1月 同社 大仁診断薬工場 工場長 平成18年4月 広島大学大学院工学研究科 非常勤講師 平成19年8月 当社出向 研究開発本部 製造部長 平成22年4月 当社入社 製剤開発部長 平成26年6月 当社 取締役製剤開発部長(現任)	(注)3.	-
取締役		謝 炳	昭和27年1月3日	平成4年7月 深圳三九正大薬業有限公司 副董事長 平成11年2月 正大青春宝薬業有限公司 董事 平成12年2月 中国生物制药有限公司 主席(現任) 平成17年8月 北京泰德制药有限公司 (現 北京泰德制药股份有限公司) 董事長 平成21年6月 当社 取締役(現任) 平成24年9月 北京泰德制药股份有限公司 董事(現任)	(注)3.	-
取締役		鄭 翔 玲	昭和39年2月12日	平成9年3月 陕西省政協常務委員(現任) 平成9年5月 中華海外聯誼会常務委員(現任) 平成12年9月 中国生物制药有限公司 執行董事(現任) 平成13年7月 陕西省工商聯副会長(現任) 平成19年7月 港区省級政協委員聯誼会基金會 副主席(現任) 平成24年9月 北京泰德制药股份有限公司 董事長(現任) 平成24年12月 中華全国工商業連合会常務委員 (現任) 平成25年2月 第12回全国政協委員(現任) 平成25年6月 当社 取締役(現任)	(注)3.	-
取締役		張 健	昭和49年5月17日	平成10年8月 中日友好病院 勤務 平成17年3月 群馬大学医学研究科 卒業 平成17年4月 北京泰德制药股份有限公司 入社 同社 国際部 部長就任(現任) 平成27年6月 当社 取締役(現任)	(注)3.	-
監査役		熊谷 鈴司	昭和23年1月1日	平成12年7月 東京国税局情報処理管理官 平成13年7月 蒲田税務署副署長 平成15年7月 福岡国税局調査査察部統括国税 調査官 平成17年7月 東京国税局調査第三部統括国税 調査官 平成19年8月 税理士開業 平成22年6月 当社 監査役(現任) 平成25年8月 東京税理士会麹町支部常任幹事 平成26年2月 中小企業経営革新等支援機関認定	(注)4.	-
計		8名				740

- (注) 1. 取締役水島徹、謝炳、鄭翔玲、張健は、社外取締役であります。
2. 監査役熊谷鈴司は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成26年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

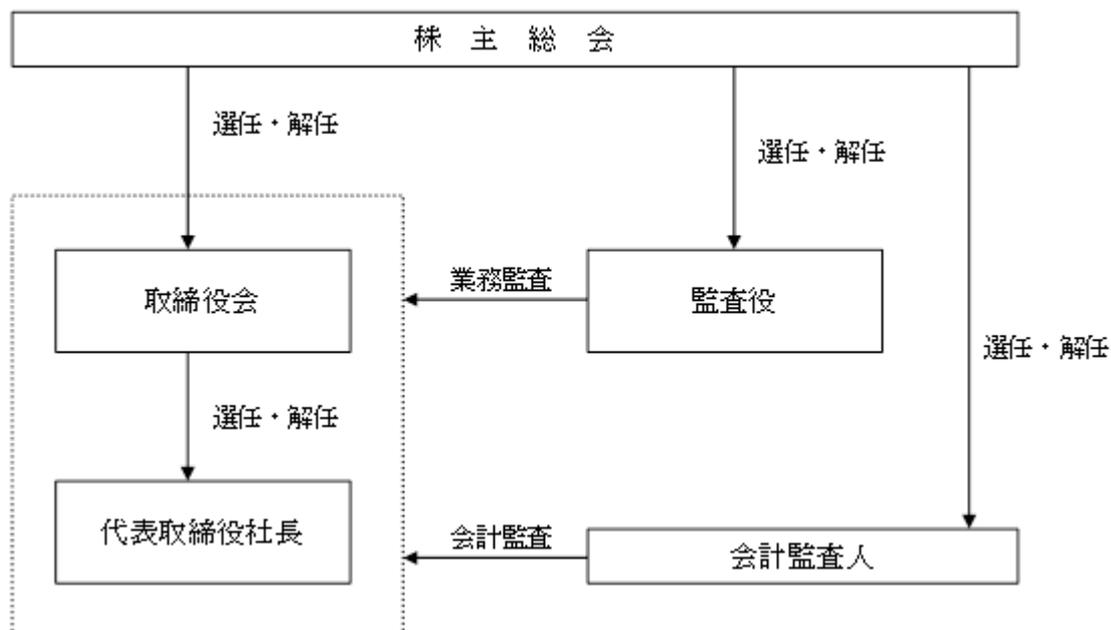
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要であると考えております。また、法令の遵守につきましては、専門家（弁護士・公認会計士）の意見を参考に社内周知すると共に、外部の研修会にも積極的に参加しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

1. コーポレート・ガバナンスの体制の状況

当社は会社法上の公開会社で中小会社に該当しますが、金融商品取引法上の継続開示義務があるため「取締役会＋監査役＋会計監査人」という機関設計を採用しております。監査役は業務監査の実施や会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、監査役が毎回の取締役会に参加することで、独立性の高い第三者的観点から意思決定や業務執行に対し適正な監督・監査が確保されるものと考えております。また、取締役会の他、各部門長参加のもとで事業の状況を全社的に共有し、意思決定の事前協議を行う場として経営会議を定期的で開催しております。これによって取締役会における意思決定をより適切かつ効率的なものとしております。



取締役会

取締役会は取締役7名（うち社外取締役4名）で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催しており、監査役1名も出席し取締役の業務執行を監視しております。なお、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

経営会議

取締役、監査役及び各部門長で構成する経営会議を定時取締役会の合間に月1回程度開催しており、取締役会で検討される事項の事前審議や部門間の情報の交換・共有を行っております。

監査役制度

当社は監査役制度を採用しております。監査役は取締役会及び経営会議への出席のほか、会計監査人との連携等により稟議案件その他業務及び財産の状況調査、取締役の業務執行の監視を行う体制になっております。

2. 会社と社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役4名、社外監査役1名を選任しております。

社外取締役の水島徹氏は、慶應義塾大学薬学部主任教授を兼務しております。同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、研究開発における各校との継続的な協力関係を保持すると共に、長年培ってきた専門的な研究知識と豊富な経験等を活かして、当社の事業を強くご支援、ご指導いただけることから適任と判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社株式を665株所有しておりますが、その他に当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の謝炳氏は、多くの製薬関連企業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見識を備えていると共に、研究開発において協力関係にある北京泰德制薬股份有限公司との一層の連携強化や、そのための人材交流の促進等が期待できることから適任と判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と謝炳氏との間に利害関係はありません。

社外取締役の鄭翔玲氏は、謝炳氏と同様に他の製薬関連企業の経営に携わっており、その経営知識を活かすと共に、北京泰德制薬股份有限公司の董事長という立場で当社との連携強化を図っていくために適任と判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と鄭翔玲氏との間に利害関係はありません。

社外取締役の張健氏は、北京泰德制薬股份有限公司の国際部 部長という立場で当社との連携強化を図っていくために適任と判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と張健氏との間に利害関係はありません。

なお、北京泰德制薬股份有限公司は、当社株式25,320株を所有する当社の筆頭株主であり、当社と同社との間に取引関係があります。

社外監査役の熊谷鈴司氏は、税理士資格を有しており、財務・会計等に関する高度な専門的見地からの提言を期待できるとともに、当社と利害関係のない独立性を有することから適任であると判断し、社外監査役に選任しております。なお、熊谷鈴司氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

各社外取締役および社外監査役は、取締役会等の重要な会議体に出席し、取締役より業務執行の状況の報告を受けるとともに、必要に応じて意見を述べております。

3. 監査役監査及び会計監査の状況

監査役監査につきましては、監査役（1名）で実施しております。その状況につきましては、「1. コーポレート・ガバナンスの体制の状況」に記載しております。

監査役は、会計監査人から会計監査の内容について定期的に説明を受けるなど、情報交換を促進することで連携強化を図っております。

会計監査につきましては、東陽監査法人が担当しております。東陽監査法人からは金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 金野 栄太郎

指定社員 業務執行社員 中里 直記

指定社員 業務執行社員 安達 則嗣

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他2名であります。

4. コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間の取り組みの状況

当社はコンプライアンスの強化を推し進めて行くため社内規程の見直し及び管理体制の強化等を行っております。その一環として法令の理解促進を目的とする社外研修への参加や弁護士等の専門家の意見徴収を積極的に行い、社内周知しております。

役員報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	26,094	26,094				3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-				-
社外役員	32,904	32,904				4

5. 株式の保有状況

該当事項はありません。

6. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

7. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は5百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

9. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

10. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

11. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,000	-	8,500	-

(注) 上記の監査証明業務に基づく報酬の額には、その他の関係会社である北京泰德制薬(603)股份有限公司からの依頼に基づく監査証明業務に係る監査報酬は、当社の負担となる金額が無いため含めておりません。

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は非監査業務に基づく報酬は支払っておりません。

(当事業年度)

当社は非監査業務に基づく報酬は支払っておりません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査報酬の決定方針を定めていないため、記載事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について東陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	日之出監査法人
当事業年度	東陽監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

日之出監査法人

(2) 異動の年月日

平成26年6月19日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である日之出監査法人は、平成26年6月19日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに東陽監査法人を会計監査人として選任したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、社外の研修等により最新の情報収集を行うほか、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等からも資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。また、会計基準等の具体的適用等については、監査法人と詳細な打合せを行うことにより適正性を確保することとしております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	821,167	736,623
売掛金	-	14,695
有価証券	-	200,000
前払費用	2,867	2,667
未収入金	382,498	2,231,102
未収還付消費税等	8,720	27,359
その他	143	5,239
流動資産合計	1,215,396	3,217,688
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,160	5,160
減価償却累計額	3,148	3,484
建物(純額)	2,012	1,676
機械及び装置	7,415	7,415
減価償却累計額	7,415	7,415
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	8,197	8,947
減価償却累計額	2,690	3,045
減損損失累計額	5,102	5,102
工具、器具及び備品(純額)	404	799
有形固定資産合計	2,416	2,476
投資その他の資産		
関係会社株式	47,358	55,219
敷金及び保証金	13,131	13,131
投資その他の資産合計	60,489	68,350
固定資産合計	62,906	70,827
資産合計	1,278,302	3,288,515
負債の部		
流動負債		
未払金	62,149	293,981
未払費用	516	-
未払法人税等	39,449	225,014
預り金	1,455	1,538
その他	11	-
流動負債合計	103,582	520,534
固定負債		
退職給付引当金	9,895	12,006
繰延税金負債	2,658	5,575
固定負債合計	12,554	17,582
負債合計	116,137	538,117

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	701,022	701,022
資本剰余金合計	701,022	701,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	356,637	1,939,926
利益剰余金合計	356,637	1,939,926
株主資本合計	1,157,660	2,740,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,505	9,449
評価・換算差額等合計	4,505	9,449
純資産合計	1,162,165	2,750,398
負債純資産合計	1,278,302	3,288,515

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	3 85,668	3 59,213
売上原価		
当期商品仕入高	6,800	4,882
商品売上原価	6,800	4,882
売上総利益	78,868	54,331
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1 293,815	1 120,241
その他	2 135,821	2 356,408
販売費及び一般管理費合計	429,636	476,650
営業損失()	350,768	422,319
営業外収益		
受取利息	199	216
受取配当金	3 388,995	3 2,228,555
補助金収入	96,590	-
為替差益	4,666	-
その他	9,793	4,402
営業外収益合計	500,245	2,233,174
営業外費用		
為替差損	-	1,957
消費税差額	-	583
営業外費用合計	-	2,541
経常利益	149,477	1,808,314
税引前当期純利益	149,477	1,808,314
法人税、住民税及び事業税	45,109	225,025
法人税等合計	45,109	225,025
当期純利益	104,367	1,583,288

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	701,022	701,022	120,574	120,574	921,596
会計方針の変更による累積的影響額				131,696	131,696	131,696
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	701,022	701,022	252,270	252,270	1,053,292
当期変動額						
当期純利益				104,367	104,367	104,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	104,367	104,367	104,367
当期末残高	100,000	701,022	701,022	356,637	356,637	1,157,660

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,645	1,645	923,242
会計方針の変更による累積的影響額			131,696
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,645	1,645	1,054,938
当期変動額			
当期純利益			104,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,860	2,860	2,860
当期変動額合計	2,860	2,860	107,227
当期末残高	4,505	4,505	1,162,165

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	701,022	701,022	356,637	356,637	1,157,660
当期変動額						
当期純利益				1,583,288	1,583,288	1,583,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,583,288	1,583,288	1,583,288
当期末残高	100,000	701,022	701,022	1,939,926	1,939,926	2,740,948

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	4,505	4,505	1,162,165
当期変動額			
当期純利益			1,583,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,943	4,943	4,943
当期変動額合計	4,943	4,943	1,588,232
当期末残高	9,449	9,449	2,750,398

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	149,477	1,808,314
減価償却費	1,162	690
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,947	2,111
受取利息及び受取配当金	389,194	2,228,771
為替差損益（は益）	5,622	2,206
売上債権の増減額（は増加）	-	14,695
前渡金の増減額（は増加）	85	746
未払金の増減額（は減少）	25,589	231,832
未収還付消費税の増減額（は増加）	4,245	18,639
その他	2,580	4,593
小計	215,062	222,291
利息及び配当金の受取額	187,799	377,432
法人税等の支払額	24,969	38,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,231	116,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	-	750
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	200,750
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	52,231	84,543
現金及び現金同等物の期首残高	873,399	821,167
現金及び現金同等物の期末残高	821,167	736,623

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
機械及び装置	6年
工具、器具及び備品	5～6年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社は、受取配当金について従来入金時に収益を認識しておりましたが、当事業年度より配当決議時に収益を認識する方法に変更し、これに伴い源泉税の計上方法を純額処理から総額処理に変更しております。この変更は、配当元である北京泰徳製薬股份有限公司との関係強化により、配当金の入金時期に不確実性のあったものが解消され確実性が増したことにより、原則的な方法で処理するために行ったものであります。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、未収入金が382,498千円、未収還付消費税等が2,584千円、未払金が53,358千円、未払法人税等が38,249千円、繰越利益剰余金が293,474千円増加しております。

前事業年度の損益計算書は、営業損失が19,143千円、経常利益が205,677千円、税引前当期純利益が205,677千円、当期純利益が161,778千円増加しております。

前事業年度のキャッシュフロー計算書は、税引前当期純利益が205,677千円、受取利息及び受取配当金が220,155千円、未払金の増減額が26,408千円、利息及び配当金の受取額が18,760千円、法人税等の支払額が23,760千円増加しております。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は131,696千円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所にそれぞれ記載しております。

なお、当中間会計期間においては当事業年度で採用した会計方針を採用しておりません。これは、当事業年度下期において受取配当金の入金時期に不確実性のあったものが解消され確実性が増したことにより会計方針の変更を行ったもので、当中間会計期間は、従来の方針によっております。

当中間会計期間において、当事業年度と同一の会計方針を採用した場合、変更前の方針によった場合と比べて、中間損益計算書は、営業損失が50,115千円、経常利益が293,474千円、税引前当期純利益が293,474千円、当期純利益が293,474千円減少します。

当中間会計期間の中間キャッシュフロー計算書は、利息及び配当金の受取額が37,721千円、法人税等の支払額が37,721千円増加し、税引前当期純利益が293,474千円、受取利息及び受取配当金が339,494千円、未払金の増減額が53,358千円減少します。

この結果、変更前の方法によった場合に比べて、当中間会計期間の1株当たり中間純利益金額は2,225.50千円減少します。

(貸借対照表関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関係会社への未収入金	382,498千円	2,231,102千円

(注)「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度より受取配当金及び源泉税の計上方法を変更しております。前事業年度については、遡及適用後の数値となっております。

(損益計算書関係)

1 研究開発費の総額は前事業年度が293,815千円、当事業年度が120,241千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	9,138千円	15,888千円
給与	27,426	22,390
退職給付費用	1,337	1,522
地代家賃	12,690	12,690
試験委託費	212,856	37,476
特許出願料	11,919	14,530

2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用に該当する項目は極めて僅少なため、販売費に属する費用と一般管理費に属する費用とのおおよその割合については、記載を省略しております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	40,550千円	43,110千円
給与	7,205	7,516
退職給付費用	609	588
地代家賃	3,864	4,088
支払報酬	67,138	288,676

(注)「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度より受取配当金及び源泉税の計上方法を変更しております。前事業年度については、遡及適用後の数値となっております。

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関係会社への売上高	7,340千円	15,895千円
関係会社からの受取配当金	388,995	2,228,555

(注)「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度より受取配当金及び源泉税の計上方法を変更しております。前事業年度については、遡及適用後の数値となっております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	131,868	-	-	131,868
合計	131,868	-	-	131,868
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	131,868	-	-	131,868
合計	131,868	-	-	131,868
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	263,736	利益剰余金	2,000	平成27年3月31日	平成27年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	821,167千円	736,623千円
現金及び現金同等物	821,167	736,623

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社における余剰資金は、いずれもリスクの少ない短期的な預金等で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。これらの資金を中期的な計画に沿って研究開発投資に向けて参ります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、未収入金・関係会社株式の全額及び未払金・未払法人税の一部は外貨建であり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングし、経理担当者が担当役員に定期的に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	821,167	821,167	-
(2) 売掛金	-	-	-
(3) 有価証券	-	-	-
(4) 未収入金(*)	382,498	382,498	-
資産計	1,203,665	1,203,665	-
(5) 未払金(*)	62,149	62,149	-
(6) 未払法人税等(*)	39,449	39,449	-
負債計	101,599	101,599	-

(*)「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度より受取配当金及び源泉税の計上方法を変更しております。前事業年度については、遡及適用後の数値となっております。

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	736,623	736,623	-
(2) 売掛金	14,695	14,695	-
(3) 有価証券	200,000	200,000	-
(4) 未収入金	2,231,102	2,231,102	-
資産計	3,182,421	3,182,421	-
(5) 未払金	293,981	293,981	-
(6) 未払法人税等	225,014	225,014	-
負債計	518,996	518,996	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券の時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
関係会社株式	47,358	55,219

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	821,167	-	-	-
未収入金(*)	382,498	-	-	-
合計	1,203,665	-	-	-

(*) 「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当事業年度より受取配当金及び源泉税の計上方法を変更しております。前事業年度については、遡及適用後の数値となっております。

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	736,623	-	-	-
売掛金	14,695	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	200,000	-	-	-
未収入金	2,231,102	-	-	-
合計	3,182,421	-	-	-

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(貸借対照表計上額47,358千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) 譲渡性預金	200,000	200,000	-
	小計	200,000	200,000	-
合計		200,000	200,000	-

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額55,219千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	7,948千円	9,895千円
退職給付費用	1,947	2,111
退職給付引当金の期末残高	9,895	12,006

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	9,895千円	12,006千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,895	12,006
退職給付引当金	9,895	12,006
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,895	12,006

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度1,947千円 当事業年度2,111千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)																																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,672千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,834,170</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">2,630</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">11,697</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">3,711</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,085</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td style="text-align: right;">3,227</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,265</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">2,866,459</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,866,459</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,658千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right;">2,658</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">2,658</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">37.1%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>外国源泉所得税</td><td style="text-align: right;">29.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">37.1</td></tr> <tr><td>(繰越欠損金期限切れの金額を含む)</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">30.2</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	3,672千円	繰越欠損金	2,834,170	前払費用	2,630	減損損失	11,697	関係会社株式評価損	3,711	減価償却超過額	3,085	貯蔵品	3,227	その他	4,265	<hr/>		小計	2,866,459	評価性引当額	2,866,459	<hr/>		繰延税金資産計	-	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,658千円	<hr/>		繰延税金負債計	2,658	<hr/>		繰延税金負債の純額	2,658	法定実効税率	37.1%	(調整)		外国源泉所得税	29.4	住民税均等割	0.8	評価性引当額の増減	37.1	(繰越欠損金期限切れの金額を含む)		その他	0.0	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,245千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">298,314</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">2,434</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">687</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">3,536</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,974</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,026</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">317,219</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">317,219</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,575千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right;">5,575</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">5,575</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">37.1%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>外国源泉所得税</td><td style="text-align: right;">12.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">36.7</td></tr> <tr><td>(繰越欠損金期限切れの金額を含む)</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">12.4</td></tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.11%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.36%になります。</p> <p>なお、この税率変更による影響額は軽微であります。</p>	繰延税金資産		退職給付引当金	4,245千円	繰越欠損金	298,314	前払費用	2,434	減損損失	687	関係会社株式評価損	3,536	減価償却超過額	1,974	その他	6,026	<hr/>		小計	317,219	評価性引当額	317,219	<hr/>		繰延税金資産計	-	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	5,575千円	<hr/>		繰延税金負債計	5,575	<hr/>		繰延税金負債の純額	5,575	法定実効税率	37.1%	(調整)		外国源泉所得税	12.4	住民税均等割	0.1	評価性引当額の増減	36.7	(繰越欠損金期限切れの金額を含む)		その他	0.5	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.4
繰延税金資産																																																																																																																			
退職給付引当金	3,672千円																																																																																																																		
繰越欠損金	2,834,170																																																																																																																		
前払費用	2,630																																																																																																																		
減損損失	11,697																																																																																																																		
関係会社株式評価損	3,711																																																																																																																		
減価償却超過額	3,085																																																																																																																		
貯蔵品	3,227																																																																																																																		
その他	4,265																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
小計	2,866,459																																																																																																																		
評価性引当額	2,866,459																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金資産計	-																																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	2,658千円																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金負債計	2,658																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金負債の純額	2,658																																																																																																																		
法定実効税率	37.1%																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																			
外国源泉所得税	29.4																																																																																																																		
住民税均等割	0.8																																																																																																																		
評価性引当額の増減	37.1																																																																																																																		
(繰越欠損金期限切れの金額を含む)																																																																																																																			
その他	0.0																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2																																																																																																																		
繰延税金資産																																																																																																																			
退職給付引当金	4,245千円																																																																																																																		
繰越欠損金	298,314																																																																																																																		
前払費用	2,434																																																																																																																		
減損損失	687																																																																																																																		
関係会社株式評価損	3,536																																																																																																																		
減価償却超過額	1,974																																																																																																																		
その他	6,026																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
小計	317,219																																																																																																																		
評価性引当額	317,219																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金資産計	-																																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	5,575千円																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金負債計	5,575																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金負債の純額	5,575																																																																																																																		
法定実効税率	37.1%																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																			
外国源泉所得税	12.4																																																																																																																		
住民税均等割	0.1																																																																																																																		
評価性引当額の増減	36.7																																																																																																																		
(繰越欠損金期限切れの金額を含む)																																																																																																																			
その他	0.5																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.4																																																																																																																		

(注)「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度より受取配当金及び源泉税の計上方法を変更しております。前事業年度については、遡及適用後の数値となっております

(持分法損益等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	韓国	合計
28,328	7,340	50,000	85,668

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Chong Kun Dang Pharm Corp.	50,000	創薬事業
科研製薬株式会社	28,328	創薬事業

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
43,317	15,895	59,213

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
科研製薬株式会社	35,190	創薬事業
北京泰德制 [®] 股份有限公司	15,895	創薬事業
わかもと製薬株式会社	7,432	創薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	北京泰德制 [®] 股份有限公司	中国北京市	500 百万元	創薬事業	(所有) 直接 11.52% (被所有) 直接 19.20%	資本業務提携 役員の兼任	受取配当金	388,995	未収入金	382,498

(注) 「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度より受取配当金及び源泉税の計上方法を変更しております。前事業年度については、遡及適用後の数値となっております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	北京泰德制 [®] 股份有限公司	中国北京市	500 百万元	創薬事業	(所有) 直接 11.52% (被所有) 直接 19.20%	資本業務提携 役員の兼任	売上(注) 受取配当金	15,895 2,228,555	売掛金 未収入金	14,695 2,231,102

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	8,813.09円	1株当たり純資産額	20,857.20円
1株当たり当期純利益金額	791.45円	1株当たり当期純利益金額	12,006.61円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(千円)	104,367	1,583,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	104,367	1,583,288
期中平均株式数(株)	131,868	131,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 80個) (注)行使期間満了により、平成25年7月28日付で失効しております。	

3. 「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度より受取配当金及び源泉税の計上方法を変更しております。前事業年度については、遡及適用後の数値となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ、2,225.51円、1,226.81円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

関係会社 株式	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		北京泰德制薬股份有限公司	57,600,000	55,219
		計	57,600,000	55,219

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		譲渡性預金	2	200,000
		計	2	200,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (千円)	当期末減 損損失累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	5,160	-	-	5,160	3,484	-	336	1,676
機械及び装置	7,415	-	-	7,415	7,415	-	-	0
工具、器具及 び備品	8,197	750	-	8,947	3,045	5,102	354	799
有形固定資産計	20,773	750	-	21,523	13,944	5,102	690	2,476

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	89
預金	
普通預金	431,533
定期預金	305,000
小計	736,533
合計	736,623

ロ．売掛金

相手先	金額(千円)
北京泰德制薬股份有限公司	14,695
合計	14,695

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
-	62,218	47,523	14,695	76.3	43

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．有価証券

相手先	金額(千円)
譲渡性預金	200,000
合計	200,000

ニ．未収入金

相手先	金額(千円)
北京泰德制薬股份有限公司	2,231,102
合計	2,231,102

負債の部
イ．未払金

相手先	金額(千円)
大正製薬株式会社	288,820
その他	5,160
合計	293,981

ロ．未払法人税等

相手先	金額(千円)
外国源泉所得税	223,815
未払住民税	1,199
合計	225,014

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL http://www.ltt.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月20日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第13期中)(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)平成26年12月3日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成26年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 金野 栄太郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中里 直記 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安達 則嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、受取配当金について、従来入金時に収益を認識していたが、当事業年度より配当決議時に収益を認識する方法に変更し、これに伴い源泉税の計上方法を純額処理から総額処理に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成26年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。